#### 2 横 浜市 ごみ 減 量 化 7 クシ 日 ン ブ 口 グラム の策定

### ■石川美枝子

### 1 今、なぜアクションプログラム なのか?

影には、大量生産・大量消費・大量廃棄によ ともに、快適で利便性に満ちたライフスタイ 境問題が深刻化している。 暖化やオゾン層の破壊といった地球規模の環 結果、エネルギーや資源の枯渇、 る社会経済システムが形成されており、 ルを追求してきた時代であった。しかしその 二十世紀は、飛躍的な経済発展を遂げると さらには温 その

理される都市構造ではなく、ごみの発生・排 理計画等により取組みを進めている。 極力抑えた都市づくりのため、 として循環利用していくなど環境への負荷を 出をできる限り抑制し、 して再使用できるものがごみとして排出・処 本市においても資源を浪費し、また、資源と の実現に向けた各種法整備が進んでいる中、 二十一世紀を迎え、国をあげて循環型社会 発生したごみは資源 一般廃棄物処

焼却ごみ中の約四分の一は古紙などの資源化 達している。また、ごみ質も大きく変化して 平成十二年度の総ごみ量は約百六十六万tに ごみの排出量は依然として増加傾向にあり、 おり紙類とプラスチック類の増加が目立ち、 しかしながら、本市のごみの現状をみると、

> さらなる発展を遂げていくために、市民・事 踏み込んだ取組みを推進していくこととして が可能なものが含まれている。 何に 業者・行政が「どのような」役割を担い 資源化を進め、持続可能な循環型都市として、 三者が一体となってこれまでよりさらに一歩 ム」を策定し、広く市民・事業者に浸透させ、 やすく示した行動指針「アクションプログラ このような状況を踏まえ、ごみの減量化 取組んでいくのかを具体的に分かり

### 本市のごみの現状

2

### 0 増加を続ける横浜市のごみ

増加している。このうち、家庭系ごみについ ンへと五年間で約十二万トン(七、三%増 四万トンから平成十二年度の約百六十六万ト にある。(表-1) の移行が進んでいることなどにより増加傾向 の、事業系ごみについては、許可業者収集へ ては僅かながらであるが減少傾向にあるもの 横浜市の総ごみ量は平成八年度の約百五十

# ―多量に含まれる資源化可能なごみ

平成十一年度に焼却された「家庭ごみ」

れており、これらを資源化していくことでご ボトル」「缶・びん類」「繊維」が約二七% 類 焼却ごみには、現状でも資源化が可能な「紙 あり、このうち「家庭ごみ」は約九十二万ト クルルートが既に整備されている品目に限定 み量の減量の余地はまだ十分あるといえる。 ン、「事業系ごみ」は約六十一万トンである (注) ここでいう資源化可能物とは、リサイ (四十二万トン) 含まれていることが推計さ 事業系ごみ」の合計は約百五十三万トン 雑誌、ダンボールなど)」「ペット 図 1

### 0 事業所のごみ排出量と資源化状況~排出 量の多い小売業

平成10年度 平成11年度 平成12年度 対前年比

1.620.268

916,831

47,887

45,855

2.032

20,119

6,493

991,330

628.938

「横浜市環境事業概要」等をもとに作成)

1,656,964

891,559

51,728

49,639

2.089

25,838

6,578

975,703

681,26

単位:トン

2.3%

△2.8%

8.0%

8.3%

2.8%

28.4%

1.3%

△1.6%

8.3%

ことになる。 と、約三十五万トンの廃棄物を排出してい 庭系ごみとなるもの) 約二十万トンを加える 最も多く約十五万トン(二四%)である。 売業の場合、物の販売に係る容器包装類 事業系ごみ量を業種別に見ると、 小売業が

過去5年間の収集搬入量の推移

1.549,449

936,718

40,498

39,66

83

15.528

5.754

998,498

550.95

1.585.776

933,988

45,508

43,702

1.806

18,373

6.554

1,004,423

平成8年度

1.543.49

969,149

38,129

33,683

4.399 1,045,360

498,136

(出典:

の資源化が約九〇%に達しているが、 聞雑誌・ダンボール」| その他紙類] | 生ごみ\_ 紙・新聞雑誌・ダンボール」「缶・びん」 排出量が多い。 大規模事業所では、 資源化については、 「OA用紙・新 「その O A

図-

収 集 搬 入 量

ųΣ

集

内

-1

家庭ごみ

粗大ごみ 分

Ø 他

(事業系ごみ)

資源となるもの

小さな金属類

計 許可業者・直接搬入等

焼却ごみに含まれる資源化可能物 図 海路化出 1% 11177

発室調査結果年報」をもとに作成)

(出典:「横浜市環境事業概要」及び「廃棄物資源開

―アクションプログラムのとりまとめ方向

3-アクションプログラム策定に向けた検討

5―おわりに

2―本市のごみの現

今、なぜアクションプログラムなのか?

化は進んでいない 他紙類」は一二%、 「生ごみ」は三%と資源

る。 生ごみが最も多く全体の約七〇%を占めてい 店といった「小売業」からの廃棄物の組成は、 の約六〇%を占めている。一方、店舗や百貨 からの廃棄物の組成は、紙類が最も多く全体 を見ると、事務所や銀行といった「事務所 大規模事業所における業種別廃棄物の組成 (図 | | 2

#### 3 向けた検討経緯 アクションブログラム策定に

減のルールづくりを検討した。 雪日本女子大学家政学部教授)」 経験者・大手流通事業者・市民等からなる ごみ量の容積で約六割、 った議論を行うため、検討部会として、 める容器包装ごみの削減方策について的を絞 市民等からなる「横浜市ごみ減量化アクショ 京都大学経済学部教授)」 ンプログラム検討委員会 容器包装減量化推進会議 検討にあたっては、学識経験者・事業者・ アクションプログラムの取組み方針や事業 六回の検討を行ったほか、 重量でも約一 (委員長:植田和弘 を平成十二年八月 (委員長:鈴木深 を設け、 二割を占 本市の 学識 削

題を探った。 展開し、ごみの減量効果や実施に向けての課 みを検討するため、 また、減量化・資源化に向けた新たな取組 いくつかのモデル事業を

業者アンケート、 プログラムに反映させていくため、 幅広く市民・事業者からの意見を

> 0 シンポジウム み減量 0」の開催等を行った。 ・リサイクルアイデア大賞 ヨコハマごみフォーラム20 の実施、

## - 容器包装減量化推進会議での検討

取組みについて把握を行っているが、 紙・トレー等) アから毎年「包装適正化の実績及び計画書 使用量は毎年増加を続けている。<br/> 提出を受け、 スーパー・デパート・コンビニエンススト 本市では適正包装指針に基づき、 の使用実績及び削減に向けた 包装類(レジ袋・紙袋・包装 市内主要 これら

0

 $\sigma$ 

三者で取組みを推進するというものである。 が、 ところである。 ながら、 議では事業者と市民でこうした現状を確認し 力 までの魅力的なインセンティブとはなってい ト業界と協定締結に向けた調整を行っている て議論を行い、検討結果として出されたもの んでいないことがあげられる。そこで、 ないこと、 減量化に取組んでいるが、包装の削減に至る 者はスタンプ制度の導入等を行い、包装類の 討結果に基づき、 増加の要因として考えられることは、 (買物袋の持参等) する動きがまだまだ進 市民・事業者・行政それぞれの役割分担 、取組みを明示した紳士協定を作成 効果的な削減に向けた取組みについ また、市民 現在、 (消費者) も削減に協 スーパー・デパー 事業 同会

## ❷─モデル事業の実施

限りある資源を大切にするという観点からも みの出所を絶つ「発生抑制」を進めることが、 ごみの減量化を進めるためには、 まず、

> 3 源としていかに資源化ルートにのせるかを考 資源物がごみとして排出している実態から 採り入れている。 最も重要なことである。 ンプログラムにおける新たな取組みとして いくつかのモデル事業を実施し、 不用となったものをごみとしてでなく資 また、 現在数多くの アクシ

### $\mathcal{D}$ 「エコ商店街モデル事業

北区の綱島商店街連合会で実施された。 の活性化を進めていく「エコ商店街」 13 環境にやさしい取組みを商店街ぐるみで行 ごみの減量化・資源化とあわせて商店街 中区の協同組合伊勢佐木町商店街と港 への試

はり好評を得ている(36頁参照) 回平均約一トンの回収量があった。買い物 駐車場等を利用し月二回の資源物の拠点回収 動きも強まり上々の効果を上げている。また があった。 二十枚貯まると百円分の買物券に交換するシ いでに資源物を持ち込むことができるなど ステムをスタートさせ、 箸を断ったり、ペットボトル自動回収機に投 (いせざきエコステーション)を実施し、 入した場合に「エコチケット」が発行され、 伊勢佐木町では、 六〇〇枚) 近隣住民を中心に買い物袋持参の のチケット払い出し実績 レジ袋を断ったり、 約二ヶ月で百十六冊

■ 発生量

□廃棄量

その他ごみ

粗大ごみ

(出典:「減量化・資源化等計画書」をもとに作成)

■資源化量

物券に交換する取組みをモデル事業終了後 タンプを押印し、二十ポイントで百円分の買 化している。 と定め、一回に約四百キロの段ボールを資源 共同回収に乗り出した。毎週水曜日を回収日 し、この袋を持参しレジ袋を断った場合はス 網島では、 このほか、買い物袋千枚を作成 商店街から発生する段ボール

大規模事業所における品目別資源化の状況

缶・びん

プラスチック類

生ごみ

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
スーパー (実績値)	229,806千枚	215,718千枚	284,313千枚
	〔1,270千枚〕	〔1,284千枚〕	〔1,496千枚〕
	[5.1トン]	[5.1トン]	[6.0トン]
	(181店)	(168店)	(190店)
デパート(実績値)	49,224千枚	46,220千枚	35,777千枚
	〔6,153千枚〕	〔4,202千枚〕	〔4,472千枚〕
	[24.6トン]	[16.8トン]	[17.9トン]
	(8店)	(11店)	(8店)
コンビニ (実績値)	_	_	177,243千枚 〔258千枚〕 [1.0トン] (687店)

〔〕は1店舗平均

( )は対象店舗数

「一」は調査未実施

(「包装適正化の実績及び計画書」をもとに作成)

図 -2 年 120,000 間量 100,000

(トン)

80,000

60,000

40,000 20,000 C

OA・新聞雑誌

その他紙類

にこれらの商店会では引き続きエコ商店街へ スタートさせるなど、モデル事業をきっかけ の取組みが続いている。

⑤「多様なリサイクルルート確立への模索」 間約十万トンの回収実績があり定着している るなど、参加の意思があっても参加できない 月一回の実施や、回収時間が平日の昼間であ で未実施)、また、実施されている地域でも 施されているものではなく(一割程度の地域 として「資源集団回収」を奨励し、 する新たなリサイクルルートを模索するため ーリサイクル」などの取組みを実施した。 「エコステーション」「エコデパート」 「センタ 市民もいる。そこで、これらの取組みを補完 本市では、地域での自主的な資源回収活動 担い手の不足等の理由から市内全域で実 市内で年

## ○エコステーションモデル事業

を一度に大量に持ち込む市民が後を絶たなか が買物にあわせての持込者で、 環境事業推進委員が行った。利用者の約六割 た。ステーションの運営協力は、地元泉区の で平成十二年十二月二日から計六回行われ て、泉区の相鉄ローゼン山手台店第二駐車場 時的な資源回収拠点として活用する試みとし った。(表-3) んどが車での持ち込みであり、 量販店にある大きな駐車場のスペースを一 古紙や衣類等 さらに、ほと

## ○エコデパートモデル事業

手つき紙袋と包装紙は、家庭に持ち帰るとそ れを自主回収し古紙として再利用する試みと のままごみとして捨てられることも多く、こ デパートで大量に使用されるロゴ入り持ち 高島屋横浜店と港南台店で行われた。

> だ残されていることも窺えた。モデル事業が れたものであるが、中には店内からのものも の間に一一、五〇〇枚、一日平均一五〇枚を たものでも、家庭から持ち込まれるものでも、 正面玄関に回収かごを設置し、店内で使用し 終わった現在でも高島屋では回収かごを設置 あり、売場での使用削減の取組みの余地がま 回収した。そのほとんどが家庭から持ち込ま どちらでも回収できるようにした。約三ヶ月 し引き続き回収に努めている。

# ○センターリサイクル拡大モデル事業

平成十年度から実施されており、年間約百ト 区の減量化リサイクル推進協議会等の団体か 今回のモデルではこの他にも地域にある比較 泉事務所の駐車場を回収拠点としているが、 ンもの回収実績がある。泉区では環境事業局 らなる運営委員会等が行った。 ツ橋公園で実施した。拠点の運営協力は地元 る試みとして、神奈川区反町公園・瀬谷区 的規模の大きな公園を回収拠点として利用す センターリサイクル(注)は、 既に泉区で

## (注) センターリサイクル

テムの呼び名となっている。 イクル」が元となって、このような回収シス トさせた。その事業名称「泉区センターリサ 拠点として泉区で平成十年度に初めてスター 数多くの種類の資源物を同時に回収できる

# ○事業系古紙ストックヤードモデル事業

出される段ボール等の古紙を回収業者が焼却 クヤードに資源物を持ち込むことで焼却せず 工場に搬入する際、 資源化しようという試みであり、栄工場で実 古紙ストックヤードは、中小事業所から排 工場内に設置したストッ

> ができたが、回収業者の車両の制約もあり 資源化率向上には課題も残されている。 施された。回収量の約一%を資源化すること

者の回収リサイクル責任の強化を求める声な 案募集を行った。六百九十三件の応募があり、 ラムに盛り込んでいくため、アイデア等の提 市民が日ごろ実践している事柄のほか、 市民に身近な減量化に向けた行動をプログ 事業

### **| アクションプログラムの** とりまとめ方向

4

組みの柱でとりまとめを進めている。 そして再生利用の各ステージでの減量化・資 ごみの発生抑制から、再使用、リサイクル、 グラムは、次のような取組みの基本方向・取 を踏まえ、横浜市ごみ減量化アクションプロ している。 源化に向けたルールづくりを行うことをめざ 築に係る基本的仕組みづくりの推進」である。 基本方向の一つの柱は、「循環型都市の構

育・啓発等の強化をめざしている。 れの責務に応じて分担して取組みを進めてい たルールを市民・事業者・行政三者がそれぞ に向けた推進体制の確立」である。つくられ 二つ目の柱は、「循環型都市の育成・成熟 環境関連の情報の共有化や環境教 図 3

# ❸─ヨコハマごみ減量・リサイクルアイデア

ども数多く寄せられた。

検討委員会での議論や調査、モデル実験等

長─3 いずみエコス	テーションモデル事	業の実績		
6回の合計	来場手段		そうてつローゼン山手台店来店の有無	
	車	車以外 .	有	無
	249人(73%)	90人 (27%)	220人(65%)	119人(35%)
主な回収品目の回収量 (6回合計)	古紙	布類	紙パック	食品トレー
	3,880kg	1,480kg	25.27kg	5.255kg

# 市民や事業者にわかりやすい減量目標等

て取組みを進めることとしている。 者・行政が一致協力して一つの目標をめざし 減量可能な努力目標値を、市民・事業者にわ かりやすい形で設定することで、市民・事業 アクションプログラムでは、今後五年間で

「ルールB」

は、条例で定められた再生利

を進めることとしている。 る減量行動を組み合わせて、一人一日平均百 による資源化への協力など、誰もが実践でき 包装等の発生抑制への協力、店頭回収の利用 践」を目標としている。買物袋の持参・簡易 めざす「エコアクション一〇〇(仮称) 近な減量行動の積み重ねによって目標達成を gの減量化をめざし市民一人ひとりが取組み 市民に対する減量目標は、 一人ひとりの身 の実

で各事業者がそれぞれ取組みを進めることと 古紙や生ごみ等の資源化、 化目標ガイドライン(仮称)」等を設定して、 組みを進めるための目安として「業種別資源 源化の促進を目標とし、事業者が自主的に取 事業者に対する減量目標は、 自主回収の促進等 各事業者の資

### ❷─減量化・資源化への新しい取組み ルール」(仮称)の構築 「横浜

で特に重点を置く三つの取組みを「横浜ルー A・B・C」としている 標の達成を目指して、アクションプログラム 基本方向、市民・事業者それぞれの減量目 (仮称) として位置づけ、 「横浜ルール

を市民・事業者・行政のパートナーシップで ルールル A は、 容器包装ごみの発生抑制

> 界との協定締結をめざしているが、 掲げている。当面は、スーパー・デパート業 進めるため、容器包装減量化推進会議で検討 入れて検討を進めていく。 ンビニ業界・商店街・大型量販店等も視野に された紳士協定の締結による取組みの推進を 今後はコ

る。 求めていく が低く、事業者責任として実施品目の拡大を いるものの、その他の品目については実施率 ックについてはほとんどの店舗で実施されて 用等促進物 店頭回収の状況を見ると、食品トレーと紙パ 市内に店舗を持つ主要スーパー十三社の (八品目)の自主回収の徹底であ

体となる回収ルートの整備・支援にあたって イクル等の取組みを含めて市民・事業者が主 コ商店街・エコステーション・センターリサ いくことである。モデル事業で実施した、 に対応した多様な資源回収ルートを拡大して 別収集等)に限らず、 「ルールC」 は、 行政による資源化 市民のライフスタイル エ

図-

基本方向・

取組みの柱

滅

量

目

標

重点的取組み

「横浜ルール」

#### 5 おわりに

量化や資源化への行動にまだまだ踏み切れな め 口 がある。しかしながら、関心はあるものの減 の手紙等への投稿件数を見ても常に高いもの サイクル」に対する市民の関心度は、 の指針となるものであり、 グラムはその名の通り、 市民・事業者も少なくない。アクションプ 最も身近な環境問題である「ごみ」と 行動を喚起するた 多くの市民・事 市長へ ij

#### 横浜市ごみ減量化アクションプログラムの構成 (案) -3

横浜市ごみ減量化アクションプログラムの構成(案)

基本方向1 循環型都市の構築に係る基本的仕組みづくり 取組みの柱1:ごみの発生・排出を抑制する仕組みづくりを行う

取組みの柱2: 拡大生産者責任に基づく事業者の取組みを推進していく 取組みの柱3:地域特性を踏まえた多様なリサイクルルートの整備を推進していく

取組みの柱4:行政が率先してグリーン調達を行い、市民、事業者を誘導していく 取組みの柱 5:品目別循環に向けた事業者、行政の役割分担を明確にする

基本方向 2 循環型社会の育成・成熟に向けた推進体制の確立

取組みの柱1:パートナーシップによる取組みを推進していく 取組みの柱2:生活圏単位の減量化・資源化活動を促進する体制づくりを行う 取組みの柱 8:環境にやさしい取組みや廃棄物に係わる情報を公開していく 取組みの柱4:環境教育の充実など普及・啓発を強化していく

◎目標年度 平成17年度(中間目標年度 平成15年度) ◎減量目標 30 万トン

: エコアクション 100 (1人1日 100gの減量化) →13 万トン 事業者:業種別資源化目標ガイドライン等による資源化の促進→17 万トン

ルール ルール B

ルール

C

市民・事業者(小売業)・行政のパートナーシップによる 容器包装ごみ(レジ袋、紙袋、包装紙、トレ-発生・排出抑制する仕組みづくり

事業者の店頭などで自主回収・リサイクルの促進 トボトル・紙類等の容器包装類の店頭回収の促進など, 再生利用等促進物の自主回収の徹底

地域特性を踏まえた多様なリサイクルルートの整備・支援 市民のライフスタイルに対応した 多様な資源回収ルートを拡大推進

市民・事業者・行政の役割とアクション

えている。 て、 大きな成果につなげていくためのものとし かりやすく示しながら、小さなアクションを 業者にアクションを起こさせるためにも、 の必要性や身近な取組みからの減量効果をわ 早期にとりまとめを行っていきたいと考 <環境事業局減量推進課長>